

令和5年3月8日

全学公認団体 各位  
学 生 各位

学生担当理事  
平 島 崇 男

### 新入生勧誘活動について

学内外での対面による新入生勧誘活動について、令和5年4月1日から令和5年5月7日までの間、新型コロナウイルスの感染防止対策を講じた上で、下記のとおり実施してください。

#### 記

- (1) 体育会・応援団を主催とし、対面での新入生勧誘活動・団体紹介の場として、例年とは形態が異なりますが勧誘ビラを配布する「ビラ紅萌祭」を開催することとなりました。開催日時は、4月4日（火）・5日（水）・6日（木）の各日午前10時から午後2時までの間で、開催場所は吉田南グラウンドです。この主催団体である体育会・応援団に事前に手続をした学生団体（本学学生の非公認団体含む）に限り、体育会・応援団が定める「ビラ紅萌祭感染防止マニュアル」を遵守の上、上記日時・場所でのビラ等の配布を認めます。
- (2) (1)以外に対面を伴う新入生勧誘活動を実施できる条件は、以下のとおりとします。
  - (a) 活動の参加希望者は、体温を計測すること（平熱より高い場合、あるいは平熱でも何らかの症状、せき、たん、味覚障害などがある場合は、活動に参加せず、自宅で安静にすること）。
  - (b) 見学及び活動体験に際しては、手洗いの励行、こまめな換気、2m以上の対人距離の確保をはじめとする適切な感染予防対策を実施すること。
  - (c) 見学及び活動体験の受入れ人数は、事前予約をするなどして密にならない人数とすること。
  - (d) 飲食を伴う懇親会等の開催については制限を設けないが、参加者は、飲食の場面では感染リスクが通常時より高まることを意識して行動すること。
- (3) 対面を伴う新入生勧誘活動について、感染防止の観点及び学内・学外から苦情が寄せられることから以下については避けてください。
  - (a) (1)を除く学内・学外（他大学等）におけるビラ等の配布（置きビラを含む）
  - (b) 学内・学外（他大学等）における対面での勧誘行為